

受 講 生 募 集

まちいきヘルパー
養成研修参加費・テキスト代
無 料

町田市で介護保険の要支援認定等を受けている方を対象とした、訪問型サービスの従事者の資格を取得できる研修です。

まちいきヘルパーになると、高齢者のご自宅に訪問し、掃除や洗濯等の生活援助を行うことができます。※移乗・介助等のお体に触れる介護は行いません。



実施日	時 間	会 場
11月21日（火）	9:30～16:30	町田商工会議所 町田市原町田3-3-22 JR横浜線町田駅（ターミナル口）から徒歩5分
11月28日（火）		
12月5日（火）		
12月7日（木）		

※最終日に訪問事業所による就労相談会を実施します。

対 象

全回出席でき、市内の訪問介護事業所でまちいきヘルパーとして働く意志のある18歳以上の方

申 込

11月7日（火）までに電話またはホームページの申込フォームからお申込みください
※定員30名・申込順



申し込み・問い合わせ

一般社団法人町田市介護サービスネットワーク
町田市介護人材開発センター
〒194-0013 町田市原町田3-8-5

電話 042-860-6071
(受付時間: 平日9時-17時)
メール info@machida-kjkc.jp



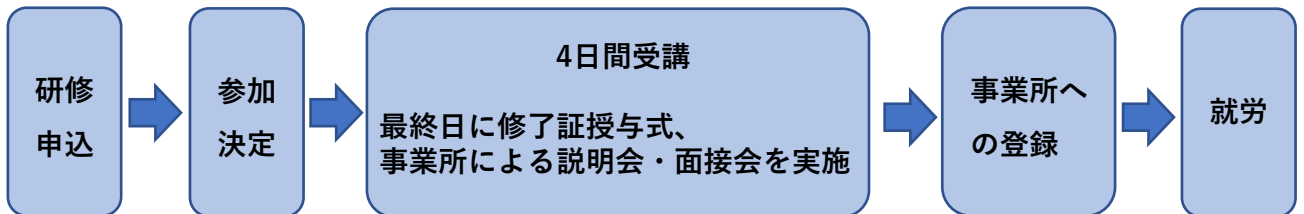
◆まちいきヘルパーとは

「まちいきヘルパー」とは“町田市内での生活援助（掃除や洗濯等）のみ”を行うことができるヘルパーのことです。本研修を全日程受講し、修了すると、「まちいきヘルパー」の資格を取得できます。

※この資格は町田市内でのみ有効です。他市区町村のヘルパーになれる研修ではありません。

※他の訪問サービスには従事できません。移乗・介助等のお体に触れる介護は行いません。

◆研修申込～就労までの流れ



◆個人情報の取扱いについて

研修申込時に申込フォームの入力及び電話で収集した個人情報、研修時に聞き取りをした体調確認等の情報、修了後の支援のために収集した個人情報については、研修の運営や修了後の就労支援の目的にのみ使用します。

◆申込の際の注意点

- (1) 受付は先着順となります。定員を超える申込みがあった場合は、キャンセル待ちとなります。
- (2) この研修では、就労の支援として事業者との面接会を行います。採用方法・雇用条件等については、直接訪問介護事業者へ確認してください。
- (3) 修了するためには、全日程（全プログラム）の受講が必要です。やむなく欠席になる場合は、補講が受けられますので、ご相談ください。連絡のない遅刻・欠席は補講の対象外です。
- (4) 「介護の入門的研修」修了生は、一部課程を免除できます。申込みの際にお申し出ください。
- (5) 感染症の予防・拡大防止のため、会場は窓等を開放し、自然換気を行いません。そのため、冷暖房効果が損なわれることがありますので、寒暖差に備えた服装でお越しください。

感染予防対策

マスクの着用



定期的な換気



手洗い・消毒

